

公明党議員団を代表し、質問を致します。

公明党は11月17日、結党50年を迎えました。昭和39年無名の庶民の衆望をにない「大衆とともに」との立党精神の下、「大衆福祉」の旗を掲げて庶民の側に立ち、それまで政治で扱われなかった「福祉」の充実、政治腐敗対策などの課題解決へひたすら歩んでまいりました。

次の50年へ向けて公明党3000人の地方議員、国会議員のネットワークを活かしながら、これからも国民のニーズを的確に把握し、「『生命・生活・生存』を最大限に尊重する人間主義」を掲げ、ぶれることなく地域住民の新たな衆望を担って進むことを決意しております。

北区においても公明党議員団10名、ネットワーク力で、区民の皆様が“生きてきて良かった”という感動を誰もが味わえる北区の実現のために、現場を歩き、生活者のための政治に知恵を出し、汗を流してまいります。

質問に入ります。

初めに大きな1として、「女性力で調和の社会」構築に向けて、伺います。

人口減少・少子高齢社会を迎える中で、国は女性の活躍の場の拡大を通し、地域活性化や成長戦略につなげようとしています。また、経済財政諮問会議の有識者会議「選択する未来」委員会は人口減少と超高齢化への対策として少子化に歯止めをかける重要性から、子育て支援に関する財政支出を倍増させるなど「大胆に踏み出すべき

だ」と提言しました。

一般的に女性は調整能力やコミュニケーションに優れている。ネットワークの場を作ると自分たちで助言し合うなど特性を持っています。女性役員が活躍する企業は経営指標がよく、顧客満足度やリピート率も高いと言われています。北区においても区役所の管理職、町会自治会など、様々な場所での組織運営や政策決定に今以上に女性が参加することで現場に即した新たな発想の政策につながると思っています。

この「女性力」を引き出し、女性にターゲットを絞った政策を充実させ、新たな区民協働、北区の魅力発信を行うため、現在、策定中の基本計画に、健康・子育て・教育・起業など女性政策を充実させ「女性力を活かした調和の社会構築」を戦略とすべく、以下、質問します。

(1) 北区花火会について、伺います。

北区花火会は区民有志の方々が、赤羽や北区の人・店・街・自然などの魅力や地域資源の発掘・発見・発信などを花火の打ち上げを通して地域の新たな絆づくりと地域おこしを目的に、これまでに3回開催されました。東京で開催される最後の秋の花火会として、荒川河川敷での参加者は3万人、運営ボランティアは延600人でした。花火終了後も地域の飲食店は大勢の参加者で賑わっていました。

この間、北区では花火会に対し後援と補助金などで支援を行ってきました。まさしく、区民との協働で荒川河川敷や北区の魅力をアピールする新たな観光財産になったと思います。

北区花火会について花川区長の認識と今後、実行委員会との協働・関わり方についてのお考えを伺います。その他にも東田端地域の「ぼっぽまつり」・滝野川地域の「新選組まつり」・王子の「狐の行列」など区民手作りの観光資源についてどのような認識と北区の魅力として活かしていくのか、お考えを伺います。

(2) 女性が元気で輝く北区へ

公明党女性委員会では、5月に「女性の元気応援プラン」をまとめ安倍首相に提出しました。

プランにはあらゆる分野で女性の「現場力」を発揮できるように、女性の登用を妨げている偏見と障壁を取り除く。

子育てが一段落した主婦や高齢者等が自らの様々な経験をいかして実施する有償ボランティアサービスの実施。

生涯を通じた女性の健康支援を推進。など44項目に渡る提言を行いました。

北区では、「北区男女共同参画条例」(H18.7.1)が施行されて来年で10年を迎えます。行政と協働で男女共同参画を推進してきた「北区女性のネットワーク」としてスタートした「北区男女共同参画推進ネットワーク」も20年の節目を迎えます。今年7月の日経グローバルでは、東京23区一般行政職の女性管理職比率ランキングで課長比率20.3%と北区が第1位と紹介されていました。

近年は男女共同参画という言葉より仕事と介護と生活の調和「ワ

ワークライフバランス」や、女性・高齢者・障害者・外国人・価値観や雇用形態などの多様性の「ダイバーシティ」との考え方が増えてきています。各地にある「女性センター」も男性の育児・介護の参加や防災・地域連携など新しい利用が増えています。女性の柔軟な発想や地域に根ざしたネットワーク力は、先日開設された産後ケアの「はあとほっと」のように、営利・非営利を問わない多様な起業につながります。現在、北区が進めている地域の絆づくりの核心にもなるものだと思います。

女性の就労や起業、ワークライフバランスの推進など産業振興課との一層の連携強化が求められています。特に男性の意識・行動への啓発が重要で内閣府男女共同参画推進本部では、本年のキャッチフレーズを公募により「家事場のパパヂカラ」に決定し女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるように広報啓発を行っています。男性の家事・子育てへの参画を積極的に行う企業への支援や職場の意識改革を促すべきです。これらの新しい考え方を第5期アゼリアプランの改訂に活かし、女性の活躍を加速化させるプラントしていただきたいと思います。

次に配偶者や恋人など親しい関係にある者からの暴力・DVについてです。2012年に全国の警察が認知したDVの件数は4万3950件で毎年増加しています。

内閣府の調査では、日常的にDVにさらされている女性は10.6%に達しているとしています。DVを受けた時の相談について、配偶者からのDVでは41.1%交際相手からのDVでは34.2%が「相談しなかつ

た」と回答しています。理由は様々で「相談してもムダだと思った」「自分が我慢すればやっていけると思った」「どこで・誰に相談して良いかわからない」などです。調査では身近な家族や友人に相談し、本当に危険が迫った時は警察に駆け込むなど、なかなか相談や支援につながっていないのが現状です。男女共同参画推進課でも「心と生き方・DV相談事業」を行っていますが、相談日・時間が週ごとに違い、複雑で分かりにくいと思います。増加傾向にあるDVについて、具体的な対応など生活福祉課との連携がスピーディーに図られる事が重要です。

「女性が元気で輝く北区」を目指して、以下、質問します。

①区長を先頭に本気度を示し一層の区政刷新を図るための組織改編について伺います。

子ども・子育て新制度の円滑な推進、放課後子どもプランの推進、女性の活躍促進など健康福祉部、子ども家庭部、教育委員会の各部をまたぐ事業が多くあります。これまでも各部・各課で連携をしながら事業を行なっているとは思いますが、より一層、着実に迅速な事業展開に向け、組織改正が必要であると思いますが如何でしょうか。伺います。

また、今後の区政において、王子・十条など大きな街づくり事業と少子高齢社会への福祉施策の大きな課題があります。これらに対応するため、副区長の2名体制や外部からの人材登用も検討していくべきと提案させていただきます。

②男女共同参画とワークライフバランスの取り組みについて、条例制定後の北区の男女共同参画はどのように進み、区民にどの程度

浸透していますか。男女共同参画について区長の認識と決意を伺います。

③「女性が元気で輝く北区」を戦略としたシティープロモーションの視点から男女共同参画推進課の名称や機能を変更し、「スペースゆう」センター長の外部からの起用を提案致しますが、如何でしょうか。

④北区の女性管理職の登用・人材育成の取り組みはどのように行っていくのでしょうか。

⑤営利・非営利を問わない多様な起業の支援・相談のために産業振興課との連携強化を図るべきと思いますが、如何でしょうか。

⑥生活福祉課と一体的な運営を行う「DV相談センター」の設置を行うべきと思いますが如何でしょうか。

(3) 女性の健康包括的支援について

女性が活躍する基盤は健康であること。女性の活躍を支えるためには、妊娠・出産・子育ての各ステージに応じた継続的な支援、性差に配慮した医療など、生涯を通じた女性の健康支援が不可欠です。子育て期の支援について、質問します。

①北区版「ネウボラ」について

ネウボラとはフィンランド語で「助言の場」という意味です。地域の拠点で妊娠期から就学前までの健康診断、保健指導、予防接種などを行い、専門職が母子をサポートし、同じ担当者が継続して親子の成長を見守る制度です。

三重県名張市では、看護師などの資格を持つ「チャイルドパート

ナー」。乳児がいる世帯の全戸訪問を行う「主任児童員」。保健師資格を持ち、関係機関との調整役を担う「母子保健コーディネーター」が連携し行政サービスの壁を越えた一体的な取り組みを進め、子育て支援と見守りの体制強化を目指しています。

埼玉県和光市では、地域の拠点施設に「母子保健コーディネーター」を配置し、子育て相談、母子手帳の交付、産前産後のサポート、産後ケアも充実させています。

厚労省では地域における切れ目のない子育て支援の構築に向け、「妊娠・出産包括支援モデル事業」を15年度、150自治体で実施を目指しています。

北区でもモデル事業に手を挙げ、妊娠から小学校入学までの切れ目ない一体的支援、北区版ネウボラを構築すべきではないでしょうか。伺います。

②産前産後サポート事業について

私はH22年第4回定例会で産後ケアの必要性を、H25年決算特別委員会で産前産後支援・育児支援ヘルパー利用券の利用拡大について質問しました。

この度、北区政策提案協働事業の「産後デイケア『はあとほっと』」が有志の方々のご尽力で開設されました。利用料は一回6000円です。産後の様々な悩みや不安を抱えたお母さん方が利用しやすいように、施設の周知と利用料の補助が必要であると思います。また、このような産後ケア事業を拡大していくために、資格取得や事業所開設への支援、区との協働又は委託事業としての産後ケア事業についての見解を伺います。

「産前産後支援・育児支援ヘルパー利用券」については、産後デイケア施設や子育て支援などでも利用できるバウチャー券のように使い勝手を良くすべきと思いますが如何でしょうか、伺います。

③不妊及び不育症治療助成について伺います。

H24年宮島議員が不育症・不妊治療の相談センター設置について、私はH25年決算特別委員会で不妊治療費助成について質問しております。男性の不妊治療も含め、改めて実施することを求めますが、如何でしょうか。

(4) 安心して働ける環境づくり

社会の課題が多様化・複雑化する中で、女性の力を生かしていくためにも安心して働ける環境づくりが必要です。以下、事業の拡充求めますが、如何でしょうか。

- ①育児期の親のために必要な保育サービスの充実などの待機児対策
- ②就学期の放課後児童クラブの時間延長、特に長期休暇時期の開始時間
- ③復職や再就職のためのスキルアップ支援

これまで、提案させていただいた各施策の実施により、多くの女性が北区に魅力と安心感を持つことが出来れば、新たなファミリー層の定住や第2子・第3子出生へとつながり北区の活性化が図られると思います。区長の積極的な答弁を求めます。

大きな2として、「教育先進都市・北区」への挑戦について伺います。

(1) 小中一貫教育と小中一体型学校について

中央教育審議会はこれまで特例でしか認められていない小中一貫教育を正式な制度に位置づけるための答申をまとめました。(仮称)小中一貫教育学校は校舎一体型でも分離型でも認めて行くとのことです。

北区では平成20年「北区小中一貫教育基本方針」を策定し、サブファミリーを中心とした分離型校舎で一貫教育を行ってきました。文科省の調査では、一貫教育を導入した90%が中1ギャップの解消や不登校の減少など成果があったと回答しています。北区の一貫教育の目的と成果について伺います。

また、北区では小中学校の改築改修計画を定め、教育環境の充実に努めていますが、小中一貫教育を更に推進するため小中一貫教育学校の整備や他地域で行っている「4・3・2制」「5・4制」などの取り組みについて北区での実施も含め、見解を伺います。

(2) 不登校児童・生徒への多様な学びの場の提供

文科省はフリースクールについて、公的支援を検討する方針を決めました。フリースクールは学校教育法上の「学校」ではないため、これまで公的な支援が適用されませんでした。そのため、授業料や通学定期など経済的負担が保護者にもあり、スクール側も厳しい施設運営になっていました。

また、1992年には不登校児・生徒への対応として学校長の裁量でフリースクールへの通学を「出席扱い」にできるとしていましたが理解を得られていないのではないかと懸念しています。現在の区立

小・中学校在学者でフリースクール利用の実態や、学校への出席扱いはどのようなになっているのでしょうか、伺います。

北区内には「東京シューレ」があります。教育委員会として学校へ行きたくても行けない児童・生徒へ寄り添いながら、多様な学びの場を提供し認めていただきたいと思います。フリースクールとの意見交換・連携について見解を伺います。

(3) 生きるための教育について

国民の2人に1人が生涯のうちに、がんになる時代が来ています。がんによる死亡者を減らすためには、がん検診の受診者数を増やし、早期・適切な治療により、死亡リスクを下げる取り組みが重要です。厚生労働省が7月に発表した国民生活基礎調査では、日本のがん検診受診率が初めて40%台に達しました。長年、20～30%台に低迷していた受診率が、公明党提案による無料クーポンの導入や、個別勧奨の実施で効果が表れ始めたものと思われます。今後、さらなる受診率アップの取り組みを行っていかなくてはならないと思います。そこで、学校における「生きるための教育」との視点から、児童・生徒が授業を通して、がんを知り、命の大切さを学び、将来の検診受診率の向上に結び付く教育が重要だと思えます。

公益財団法人・日本学校保健会の「がんの教育に関する検討委員会」は、子どもたちが、がんの予防と早期発見の重要性を知るための十分な教育が行われていない現状を指摘し、「小・中学生が総合的にがんについて学べる体制づくりが必要」と報告書を取りまとめました。

文科省はこれをうけ、2014年度から新たに実施する「がんの教育総合支援事業」として、全国12カ所程度でモデル事業を展開し、がんの専門家・がんの経験者による授業など充実した内容に取り組んでいます。

次世代を担う子どもたちが、がんの予防と治療に関する正しい知識を持つことで、生きることの意義をより深く知ってもらうための授業の実施について、教育長の見解を伺います。

(4) ジュニア防災検定

一般財団法人防災検定協会がH13年から実施しているジュニア防災検定について、伺います。

この検定は、内閣府・国交省・消防庁・気象庁・全国連合小学校長会・全日本中学校長会・日本私立小学校連合会が後援を行っています。

子どもが「自分の安全」を守るための思考力や判断力、行動力を身に付けることは、どのような知識よりも重要で、まさしく「生きる力」そのものです。都内でも目黒区・杉並区・新宿区・港区などで実施予定があります。

防災課とも連携し北区内の小中学校での実施を求めますが、如何でしょうか。

大きな3、防災の街づくりについて伺います。

(1) 地域危険度にあった防災対策の推進

北区の地形は京浜東北線を境に高台と低地に分かれ、急傾斜地も

あります。低地部は地盤が弱く首都直下地震や水害による被害想定も高い地域です。東京都の地域危険度の4・5は木造密集住宅地域に集中しており、同じ北区であっても居住する地域によって災害時に想定される被害には大きな違いがあります。自分が住んでいる地域がどのような災害の可能性があるかを知る必要性があります。

①災害リスクコミュニケーションとタイムラインについて

災害リスクコミュニケーションとは、地域の危険性や課題について行政と住民、住民同士などの間で災害情報を共有し、いざという時に避難できる合意形成を図っていく事です。気象庁から特別警報が発表され、自治体から避難勧告が出ても自分の居住する地域の危険が何かを認識していなければ、適切な避難行動に移ることはできません。

例えば、荒川洪水を想定したハザードマップが全世帯に配布されていますが、どのくらいの区民の方が自分の地域の浸水想定を知り、避難場所を知っているのでしょうか。ハザードマップを大切に仕舞いこんでいたり、紛失された方も多いと思います。ハザードマップを区民に配布しただけでなく、理解や利用のためのフォローアップを行う事が重要です。双方の意思疎通を図るコミュニケーションのツールとしてハザードマップを活用することで災害リスクのコミュニケーションが図られ、「自助」の取り組みが進み、災害に強い街、地域防災力の向上につながると思います。

○災害リスクコミュニケーションについての認識と取り組みについて、区の見解を伺います。

次に、タイムラインについて伺います。

タイムラインは事前防災行動計画で、大規模水害に関する防災行動の流れ「いつ」「誰が」「何をするか」を時間軸に沿って事前に定めておくものです。早め早めの防災行動が、命を守り、被害の最小化と早期復旧を可能にすることになります。国交省では4月に「水災害に関する防災・減災対策本部」でタイムラインの導入を打ち出しました。

例えば、台風が発生し接近してきた場合、鉄道やバスなど交通機関は運行停止の可能性を早めに周知することで利用者の混乱も回避できます。

今年8月には、スーパー台風による荒川氾濫に備え、国交省と北区・板橋区・足立区も参加し東京で初めての「タイムライン検討会」が設置されました。検討会での計画内容と進捗状況についてお示しください。

また、タイムラインの住民への周知については、先に述べた、災害リスクコミュニケーションの考え方で行政と住民が共有していかななくてはならないと思いますが、策定後の周知や具体的行動について、どのようにすすめるのか、伺います。

②永久水利について伺います。

首都直下地震発生の場合、木造住宅密集地域では同時多発的に火災が発生することが想定されています。燃え広がる前に初期消火を行う事が大切ですが、水道の断水等を考慮し、あらゆる水源を消防水利として活用することが求められています。

赤羽体育館の工事に伴い隅田川のスーパー堤防と志茂三丁目防災船着場の整備が行われます。整備後に荒川区が、尾久の原公園に整

備をすすめている永久水利と同じように、隅田川からの水を汲み上げる為のポンプ備品等配置を行い、災害時に消防水利として利用できる体制整備を行うべきと思いますが、如何でしょうか、伺います。

次に、深井戸整備について、伺います。

東京消防庁が整備した中央公園の「震災時多機能型深層無限水利」の深井戸は災害時の消防用水や飲料水・生活用水など給水所として協定を結んでいます。今年度予算で改修工事を行う「名主の滝災害用給水所」については改修に際し、消防水利としても利用できるよう整備できませんか。合わせて北区で設置しているそのほかの深井戸についても、改修時には消防水利として使用できるよう整備すべきと思いますが如何でしょうか。

また、木造住宅密集地域でも消防水利、災害用給水所の両方に利用できる深井戸の整備を進めて行くべきであると思いますが、いかがでしょうか。伺います。

(2) 木密特区事業の推進について

十条・志茂・西ヶ原の木密特区指定地域では、高齢による建て替え意欲の低下、権利者の合意形成の難しさや住民自らの努力では解決できない事が多く存在しています。災害時に命を守れる街、避難できる街にしていくためにも木密特区事業の推進に区の積極的な関わりが重要となってきます。

木密地域の一番の課題は道路が狭いことです。杉並区では、「狭あい道路拡幅整備条例」の改正を目指し、有識者による審議会を設置することになりました。防災上危険、ゴミ収集車や介護福祉車両の

通行に支障を来すなどの問題が起こっているとのこと。北区においても同じような課題があります。道路の拡幅を進める為に建て替え時のセットバックだけでなく、

- ①既存の駐車場や庭の塀など対象に壁面後退助成
- ②共同建て替えがなかなか進まない未接道敷地の取得
- ③複雑な制度利用の案内や相談ができるまちづくりステーションの設置と、きめ細かな個別訪問相談を行っていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

最後に、自転車の安全利用に向けた総合対策と猫の適正飼養について、伺います。

公明党議員団では4月に「自転車安全利用総合対策の要望」を、7月に「飼い主のいない猫の適正飼育に関する要望」を提出しました。それぞれ花川区長からは前向きなお話を頂いておりますが、以下の項目について、明確な回答を示していただきたく伺います。

まず、自転車の総合対策について

○民間事業者の活用による、撤去自転車管理システム導入を図り、コールセンターの設置などによる効率的な運用を図ることについて。
猫の適正飼養については、

○頭数制限を実現するために、手術費用の半額助成を全額助成に拡充し、雄猫に関しては、飼い猫にも去勢手術費用助成をすることについて。伺います。

以上で質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

「女性力で調和の社会」

北区花火会 後援⇒ 共催へ

女性が元気で輝く北区

組織改編

男女共同参画とワークライフバランス

名称変更、スペースゆう・センター長の外部化

女性管理職育成

産業振興課との連携強化

DV 相談センター

健康包括的支援

切れ目のない子育て支援・北区版ネウボラ

産前産後サポート

産前産後支援・育児支援ヘルパー利用券

不妊治療費助成

安心して働ける環境づくり

保育サービス

学童保育

再就職スキルアップ支援

教育先進都市・北区

小中一貫教育

不登校生徒への多様な学びの場

生きるためのがん教育

ジュニア防災検定

防災の街づくり

災害リスクコミュニケーション

タイムライン

永久水利

防災船着場の備品配置

深井戸

壁面後退

未接道敷地の取得

街づくりステーション・個別相談

自転車・コールセンター

猫の適正飼養・去勢手術費用

北区花火会 後援⇒ 共催へ

「子育てするなら北区が一番」を掲げ、子ども医療費助成制度を 23 区で一番初めに実施。どこの区も行っていなかった事業です。

北区オンリーワン・ナンバーワンの特色ある事業で、女性に選んでもらえる北区

9月10日、安倍総理は、「東京シューレ」を視察しました

総理は、今回の視察の狙いについて、次のように述べました。

「まず、子供たちが、いじめなどにより学校に行けなくなっているという状況から目を背けてはならないと思います。既に教育再生実行会議において、いじめ対策等をまとめてきましたが、不登校になっている子供たちにとって、こうした東京シューレのような場、様々な学びの場があって、そこでそうした経験も生かしながら、将来に夢を持って頑張っている子供たちがいるということも伝えていきたいし、学び方、あるいは生き方にも様々な生き方、学び方があるんだということも、我々は受け止めながら、そういう対応をしていくことが大切だと思います。

そうした中において、教育再生実行会議の報告書を受けて、学習面において、あるいは経済面において、どういう支援ができるかということについて検討するように文部科学大臣に指示をしたいと思います。」

次世代を担う子どもたちが、がんの予防と治療に関する正しい知識を持つことで、生きることの意義をより深く知ってもらうための授業の実施について、公明党議員団では繰り返し求めてまいりました。

壁面後退 6mの主要生活道路だけでなく、いわゆる2項道路など狭あい道路の拡幅、駐車場の壁面後退に対しての助成制度も必要。現在、1mにつき5000円の撤去費用。生垣造成費用8,000円

未接道敷地の取得 住民自らの努力では解決できない。(売るに売れない・立て直しもできない) 安全な街への種地として取得

北区では飼い主のいない猫の頭数制限を図るために、平成18年から開始された、

飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費補助事業は、施行後8年が経過し年間400～500匹の避妊去勢手術が行われ一定の成果がありましたが、猫の被害を防止するためにはより一層の施策の拡充が求められています。

2分の1 (メスネコは10,000円、オスネコは5,000円が上限)

② 町会自治会・北区獣医師会・ボランティア団体との連携強化をはかるための協議会設置について。

③ ねこの苦情を地域課題として捉え、トラブル解消のため、地域との合意形成を図り、餌場・トイレ設置場所確保、ボランティア団体に捕獲器の貸出。

④北区版「良好な生活環境の確保に関する条例」を制定し、動物への餌やりの厳格なルール化を図ることについて。伺います。